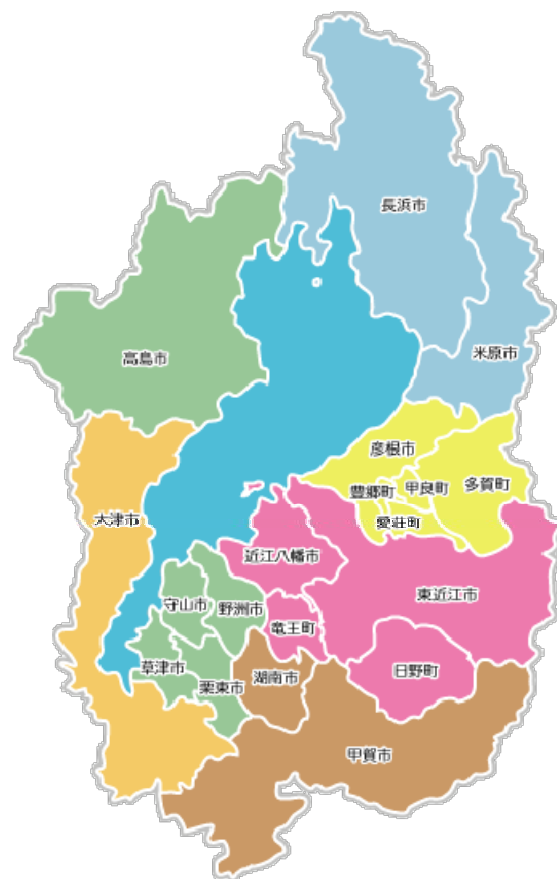


令和4年度 滋賀県内市町への移住支援施策一覧



・住まい編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
・結婚・子育て編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P13
・仕事編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P37
・移住体験編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P47
・その他	・・・・・・・・・・・・・・・・	P48
・滋賀県内移住・交流担当課一覧	・・・・	P49

※事業の詳細につきましては、各市町担当課へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の予防および感染拡大防止のため、また、予算等の状況により各事業の内容について中止や変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	
1	大津市	住宅取得費・改修費等補助	大津市定住促進リフォーム補助金	市外からの転入者がリフォーム工事を行う場合、または、市外の子世帯が市内の親世帯と同居する際のリフォーム工事について、その経費の一部を補助する事業	住宅課 空家対策推進室	077-528-2899	
2	彦根市	住宅取得費・改修費等補助	彦根市移住促進住宅取得費補助金事業	彦根市へ移住するために、住宅を取得される18歳以下の子が2人以上いる世帯もしくは三世帯同居の方の経済的な負担を軽減するため、住宅取得費用を補助 ●補助額 住宅取得費の10%(上限50万円) ※45歳以下の周辺市町外からの移住者で、売買/工事請負契約前に事前相談を受けている方などの補助金交付の条件有。詳細は別途要確認	企画課	0749-30-6101	
3			ひこね移住促進住宅ローン事業	地域の金融機関と協力した移住者向け住宅ローン 通常、ローンを組むためには一定の勤続年数が必要であるが、勤続年数が1年未満でも個別に対応するなど、移住希望者が利用しやすい内容となっている	企画課	0749-30-6101	
4			彦根市地域経済対策リフォーム事業	市内業者(市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者)を利用し、市内で住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成 ●助成額 助成対象工事経費の10%(上限10万円) ※市内の住宅に居住し、その場所に住民登録をしている方が対象。詳細は別途要確認	地域経済振興課	0749-30-6119	
5			彦根市子育て・若年世帯空き家リノベーション事業補助金	中学生までの子どもがいる世帯、もしくは、世帯構成員の全員が40歳未満の世帯が、彦根市空き家バンクを通じて購入・賃貸した空き家に転居する場合、住宅改修費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の2/3(県外からの転居:上限60万円、県内での転居:上限30万円)	建築住宅課	0749-30-6123	
6			空き家バンク	彦根市空き家バンク	彦根市に所在する空き家を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方をマッチングする制度	彦根市空き家バンク事務局	0749-23-2123
					彦根市と、彦根商工会議所の会員で構成する彦根異業種交流研究会町屋活用委員会が協定を締結し、連携して運営	建築住宅課	0749-30-6123

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
7	長浜市	住宅取得費・改修費等補助	長浜市定住住宅改修促進事業	<p>長浜市に転入または長浜市内で転居した者が居住のために取得した戸建ての中古住宅等の改修にかかる工事費の一部を助成</p> <p>●助成額 対象工事費の10%(上限20万円) ※以下の世帯に属する方は、次の助成金が加算 ・18歳未満のお子様を扶養する子育て世帯 対象工事費の3.5%に相当する額(上限40万円)を加算 ・65歳以上の親族と同居される世帯 対象工事費の3.5%に相当する額(上限40万円)を加算</p>	住宅課	0749-65-6533
8			長浜市空き家流通・活用促進事業	<p>空き家所有者に対して戸建て住宅で補助金交付年度内に売買又は賃貸借契約が成立する空き家の改修や家財処分に必要な経費の一部を助成</p> <p>●助成額 (1)空き家改修工事 対象工事費の10分の1(上限20万円) (2)家財処分事業 対象事業費の3分の1(上限10万円)</p>	住宅課	0749-65-6533
9		空き家バンク	空き家バンクの運営	<p>長浜市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う</p>	全国空き家アドバイザー協議会 滋賀県長浜支部	0749-72-4597
10		住宅借上げ補助	保育士等宿舍居住支援事業補助金	<p>長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業された場合に、本人、もしくは宿舍を借上げた法人等に対し家賃・宿舍借上費を助成</p> <p>●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和5年3月31日まで</p>	教育委員会事務局 幼児課	0749-65-8607
11	近江八幡市	空き家バンク	近江八幡市空き家情報バンク	<p>近江八幡市内全域を対象とした空き家情報バンク制度。近江八幡商工会議所・安土町商工会と協定を締結し、空き家の利活用を促進する。空き家の売買・賃貸を希望する利活用者に対して空き家に関する情報提供を行い、希望者とのマッチングを行う</p>	商工労政課	0748-36-5517
12		住宅改修費等補助	近江八幡市地域経済活性化リフォーム促進事業	<p>市内業者(市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者)を利用し、市内で住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成</p> <p>●助成額 助成対象工事経費の15%(上限30万円) ※市内の住宅に居住し、その場所に住民登録をしている方が対象 詳細は別途要確認</p>		

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
13	草津市	空き家バンク	空き家対策事業	草津市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う	建築政策課	077-561-1502
14	守山市	空き家バンク	守山市空き家情報バンク	守山市空き家情報バンクを通じ、空き家をお持ちの所有者と空き家の利用を希望される利用者のマッチングを行う。市内に点在する空き家の有効活用を通じて、良好な住環境の確保および定住促進による地域活性化を図る	企画政策課	077-582-1162
15		住宅・店舗・施設改修助成制度	住宅・店舗・施設改修助成金	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化による市内経済への影響緩和、地域経済の活性化および個人消費の拡大を目的とし、住宅・店舗・施設改修工事を行った住宅・店舗・施設の所有者等に対して、予算の範囲内において助成金を交付する</p> <p>●補助額 助成対象工事費50万円以上に対し補助率10%(上限30万円)</p> <p>●要件 施工業者が「市内に本社または本店を有する法人」または「市内に事業所を有する個人」を利用して工事を施工すること、などの要件あり。詳しくは、市商工観光課へお問合せください</p>	商工観光課	077-582-1131
16	栗東市	空き家バンク	りっとう空き家バンク	栗東市内全域を対象とした空き家バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、所有者の想いと栗東で暮らしを希望する方の想いをマッチングサポートする	住宅課	077-551-0347
17		住宅取得費・改修費等補助	栗東市子育て・若年世帯空き家リノベーション事業	<p>中学生以下の子どもがいる世帯又は40歳未満で構成される世帯が、一定の地域にある空き家をりっとう空き家バンクを通じて取得・賃借する物件を改修する場合に、改修費の一部を補助。(改修前に既存住宅調査を実施するものに限る)</p> <p>●補助額 ・対象事業費の2/3、限度額 県外移住120万円、県内移住60万円</p>	住宅課	077-551-0347

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
18	甲賀市	住宅取得費・改修費等補助	空き家・農地付き空き家活用リフォーム促進事業	<p>甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件・農地付き物件の個人所有者および居住、店舗利用目的で空き家を購入又は借用する個人が行うリフォーム工事に対し補助</p> <p>●補助額 対象経費の50%</p> <p>・空き家の場合 (上限50万円、びわ湖材利用時は上限60万円)</p> <p>・農地付き空き家の場合 (上限100万円、びわ湖材利用時は上限110万円)</p> <p>※中学生以下の子どもが同居しているUターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ</p>	商工労政課	0748-69-2188
19			三世代同居・近居定住促進リフォーム事業	<p>市外および市内在住の子育て世帯が、甲賀市内において親と同居又は近居するために行う住宅リフォーム工事に対し補助</p> <p>●補助額 対象経費の20%(上限30万円)</p> <p>※びわ湖材利用の場合は上限40万円</p> <p>※中学生以下の子どもが同居しているUターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ</p>	商工労政課	0748-69-2188
20			子育て応援・定住促進リフォーム事業	<p>人口の増加および移住定住を促進し地域の活性化を図るため、自己所有する住宅のリフォーム工事を行う者に対し、補助</p> <p>●補助額 対象経費の20%</p> <p>・中学生以下の子どもがいる世帯 (上限20万円、びわ湖材利用時は上限30万円)</p> <p>・75歳以上の高齢者がいる世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円)</p> <p>・障がいのある方がいる世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円)</p> <p>・上記に該当しない世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円)</p> <p>※中学生以下の子どもが同居しているUターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ</p>	商工労政課	0748-69-2188

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
21	甲賀市	住宅取得費・改修費等補助	カーボンニュートラル推進リフォーム事業	脱炭素社会の実現のため、居住する住宅の屋根に設置する太陽光発電システムまたは太陽光発電システムに接続する定置式蓄電池を導入するリフォーム工事に対し補助 ●補助額 対象経費の20%(上限10万円)	商工労政課	0748-69-2188
22		空き家バンク	甲賀市空き家活用事業補助事業	管理不全の空き家の減少と、空き家を購入したい方への支援により空き家の利活用を促進し、移住・定住につなげる施策を展開します。 ◇家財処分事業補助 空き家バンクに登録した物件の家財処分に要する費用の一部を補助します。 ●補助額:対象事業費の1/3(上限10万円) ◇空き家バンク成約補助 空き家バンク登録物件が成約となった際に空き家所有者に対し、不動産会社への仲介手数料の一部を補助します。 ●補助額:上限5万円 ◇空き家バンク購入補助 モデル地域の空き家バンク登録物件の購入者を対象に、空き家および土地の購入価格の一部を補助します。 ●補助額:空き家(土地含む)購入費の1/3(上限25万円) 加算補助:市外からの転入5万円 18歳未満一人につき(同居・扶養)5万円(二人まで) ◇空き家バンク移転補助 モデル地域の空き家バンク登録物件への移転費用として、引っ越し業者に支払った経費の一部を補助します。 ●補助額:上限20万円 ◇空き家バンク適正管理促進事業補助 空き家バンクに登録された物件の管理にかかる委託料の経費の一部を補助します。 ●補助額:管理にかかる経費の1/2(上限5万円)	住宅建築課	0748-69-2214

